

NO	対象部署	申立者	受付日	件名	苦情内容	対応内容	対応日
1	赤石寮	家族	11月11日	本人の服装について	<p>面会時にジャージの上着のみで肌着・Tシャツを着ておらず震えていた。本人からも服が着たいとの訴えがあった。</p> <p>また、下駄箱に本人以外の靴があり、以前渡した靴がなかった。もし壊れてしまったのであれば用意するので確認してほしい。</p>	<p>前日の夕方にユニット内に破れたTシャツが落ちていましたが、誰の物が特定できていませんでした。ご本人が素肌の上にジャージを着用している可能性まで考えが及びませんでした。今後破れた衣類を発見した際には、誰の物を速やかに特定すること、特定が困難な場合は、着用している衣類の確認を行います。</p> <p>靴については、以前持参いただいた外履きをご本人が破いてしまいましたが、ユニット外は車いすの移動が常となり内履きのまま出かけていたため、ご家族への連絡を失念しておりました。他者の靴箱を使用しないことの徹底と、靴が壊れてしまった場合は速やかにご家族へ報告することについて全職員へ周知しました。申立者の方へは、改めて状況の説明と謝罪をし、ご理解いただけました。</p>	11月12日
2	清風寮	地域住民	11月18日	交通ルールについて	<p>11月18日12時頃、天竜厚生会の車が道路を逆走していた。しっかり教育していただきたい。</p>	<p>当該車輛を運転していた職員へ事実確認を行ったところ、運転中、助手席に同乗していたご利用者は落ち着きがなく、動きが気になり注意散漫になっていました。そのため曲がる所を間違えて逆走してしまったが、すぐに逆走に気づき近くの店舗駐車場に入ったとの事でした。当該職員には、車両を運転する際は十分注意するよう伝え、他職員についても施設内の朝礼の際に、各自注意して運転するよう伝えました。</p>	11月18日